

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 1	地域力の土台づくりを進めます

1 NPO・区民活動フォーラムの開催 実施計画事業

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

決 算 額	292,288 円	執 行 率	98.00%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【フォーラムの開催】</p> <p>○NPO・区民活動フォーラム参加団体と区による実行委員会を全3回（11/7、12/21、1/16）実施し、フォーラム開催に向けて、参加団体と連携・協働し内容の検討を行いました。</p> <p>○フォーラム参加団体間の交流促進を目的とした区民活動団体交流会を実施（1/27、参加者72人）しました。「自分たちの地域でイベントを企画、開催しよう」をテーマに、事例発表、ワークショップを行い、地域の活性に繋がるイベントの企画・実施手法を学べる機会を提供しました。</p> <p>○NPO・区民活動フォーラムを開催（1/28、参加団体41（体験ワークショップ19、ブース展示12、お楽しみショー4、模擬店・野菜販売6）、来場者1,100人）しました。</p> <p>区内の様々な区民活動団体やNPOの取り組みを、体験コーナーや展示を通して区民に紹介し、地域活動の楽しさ・やりがいを啓発して地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成を図りました。</p> <p>○当該事業について、区ホームページ、区公式ツイッター、区民活動情報サイト（オーちゃんネット）、区報、おおた地域力発見倶楽部等を活用し、積極的な広報・啓発活動に取り組みました。</p>			3
所管部	地域力推進部		

2 区民活動コーディネーター養成講座 実施計画事業

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPO や事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。現場体験研修も含めて全 10 回の講座で、30 人程度の受講生を予定。

決算額	348,138 円	執行率	86.25%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【区民活動コーディネーター養成講座の開催】</p> <p>○区民活動や連携・協働に関する基本的な知識・技能を持つ人材（つなぎ役）を養成するため、以下の講座を実施（受講者 34 人、修了者（7 回以上出席した者）27 人）しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 ガイダンス、講座趣旨の説明 ・第 2 回 区民活動の状況 ・第 3 回 つなぎ役に必要なスキル① ・第 4 回 地域の人材や団体のコーディネート事例 ・第 5 回 コーディネート事例の現地調査 ・第 6 回 つなぎ役に必要なスキル② ・第 7 回 現地調査結果の発表 ・第 8 回 地域交流サロンの企画 ・第 9 回 地域交流サロンの実施 ・第 10 回 地域交流サロンの報告 			3
<p>【つなぎ役交流会の開催】</p> <p>○平成 23～28 年度の養成講座受講者を対象に「区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会」を開催（第 1 回：7/14 参加者 32 人、第 2 回：12/12 参加者 14 人）し、つなぎ役同士の交流機会の創出及びスキルの向上を図りました。</p> <p>○第 1 回は、つなぎ役の活動報告やスキルアップに繋がる研修内容を検討するワークショップを実施し、第 2 回は、実践事例集（つなぎ役用資料）に基づいた事例研究や、修了者版「地域交流サロン」企画に向けた意見交換を行いました。</p>			
所管部	地域力推進部		

3 地域協働協力員の派遣

地域の特色を活かした地域密着型の活動をしている自治会・町会やNPOなど団体間の連携・協働を支援するため、NPOなどの活動に関する知識・経験がある協力員（区非常勤職員）を派遣し、地域課題の解決につなげます。

決 算 額	1,131,190 円	執 行 率	92.47%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【協力員の派遣】</p> <p>○地域力応援基金助成事業の実施団体の活動に参加し、団体活動への支援や助言を行いました。加えて、経過観察のレポートを作成し、区民活動情報サイト「オーちゃんネット」で活動紹介として発信（12回）しました。</p> <p>○産業プラザで開催したオーちゃんネット操作説明会（7/31 参加者 13 人、11/29 参加者 4 人、3/2 参加者 5 人）の講師を務め、団体活動における情報発信の重要性について助言しました。</p> <p>○区民や団体と触れ合う機会を活用し、地域活動に対する支援や助言を行ったことにより、地域ごとで抱える個別課題の解決に寄与しました。</p>			3
所管部	地域力推進部		

4 災害ボランティアの育成・支援 実施計画事業

区の災害ボランティアリーダー育成のため、被災地ボランティア未経験者も含めて講座を実施します。あわせて被災地ボランティアの区民活動への参加を促すため、情報提供や講座を実施します。

決 算 額	7,290,982 円	執 行 率	84.72%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【ボランティア養成講座の開講】</p> <p>○特別出張所各地区を対象とした防災塾を開催しました（5/27～28：鶴の木地区 参加者 13 人、7/8～9：田園調布地区 参加者 13 人、9/2～3：大森東地区 参加者 19 人）。</p> <p>○区民を対象とした東松島市でのボランティア体験などによる防災塾を開催しました（8/25～27、参加者 12 人）。</p>			3
<p>【災害ボランティア講座の開講】</p> <p>○「大田ボランティア塾」として、以下の研修・講座等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田・防災語り部フォローアップ研修 2017（7/15～17 参加者 4 人） 大田区防災語り部講座第 3 期（2/10、2/24～25、3/10 参加者 9 人） 被災地ボランティアを対象とし、防災力の向上を図りました。 ・出前防災講座（7 回 参加者延べ 335 人）。 被災地ボランティアが講師（語り部）となり、区民を対象とした講座を開催することで、被災地ボランティアに対し地域活動参加の機会を提供しました。 ・ボラセン・サテライト・プロジェクト（毎月 1 回（計 12 回）、参加者 22 人） 被災地ボランティアを対象とし、地域活動と連携した防災力向上の研究実践に取り組みました。 			3
<p>【大田区災害ボランティアセンター立ち上げに関する調査・研究】</p> <p>○大田区社会福祉協議会と大田区災害ボランティアセンターの設置について意見交換を行いました。</p> <p>○大田区社会福祉協議会及び区民ボランティアと連携し、区民ホールアブリコで大田区災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施（1/11、参加者：地域力推進課 5 人、大田区社会福祉協議会 19 人、区民ボランティア 13 人、計 37 人）し、マニュアルの検証を行い課題を把握しました。</p> <p>○災害ボランティアセンターの運営をはじめ、大田区における防災施策の参考とするため、平成 29 年 7 月九州北部豪雨被災地への合同視察（9/9～11、福岡県朝倉市、参加者：防災危機管理課 1 人、地域力推進課 2 人、大田区社会福祉協議会 1 人、区民ボランティア代表 1 人、計 5 人）を実施しました。</p> <p>○被災地ボランティアを対象とした「ボラセン・サテライト・プロジェクト」（毎月 1 回（計 12 回）、参加者 22 人）を開催し、地域活動と連携した防災力向上の研究実践に取り組みました。</p>			
所管部	地域力推進部		

※【災害ボランティア講座の開講】と【大田区災害ボランティアセンター立ち上げに関する調査・研究】における「ボラセン・サテライト・プロジェクト」は、同一の講座についての記載となります。

5 区民活動情報サイトの整備・活用

様々な分野の区民活動団体の情報を、区報、ホームページやツイッターを活用し、若者から高齢者まで幅広い年齢層の人が広く知ることができるようにします。「オーちゃんネット」で「検索」

<http://www.kyoudou.city.ota.tokyo.jp/>

決算額	4,812,588 円	執行率	99.12%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【サイトの運営】 ○「オーちゃんネット」を活用し、様々な区民活動団体に係る基本情報やイベント情報、募集情報等について、若者から高齢者まで幅広い年齢層の方への周知を図りました。 ○平成 29 年度の実績は以下のとおりでした。 ・登録団体 657 団体（平成 30 年 3 月 31 日現在） ・アクセス件数 43,203 件 ・ページビュー* 115,153 回 ○ツイッターを活用し、イベント情報等を提供（15 件）しました。			3
所管部	地域力推進部		

※ページビューとは、WEB ページを閲覧した回数です。

6 おおた地域力発見倶楽部の発行

区民の地域活動デビューや地域の担い手を見出すきっかけづくりのため、区で実施する事業（講座）の中で、主に地域活動をテーマとしたものを、一覧表にまとめて、チラシとホームページで年 3 回、区民へ向けて発信します。

決算額	8,518 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【おおた地域力発見倶楽部の発行】 ○「おおた地域力発見倶楽部」を年 3 回発行（7 月、11 月、3 月）し、特別出張所（各 10 枚）のほか、区内施設で配布（61 か所、1 か所 5～10 枚）しました。 ○区が実施する地域活動をテーマとした各種催しのほか、特別出張所との連携により収集した地域の催し等の情報を加え、掲載内容の充実を図りました。 ○区報に「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業を掲載しました。 ○区ホームページに「～ご近所デビュー～おおた地域力発見倶楽部」事業一覧を掲載しました。			3
所管部	地域力推進部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 2	地域力を活かした取り組みを進めます

1 協働推進講師派遣事業 実施計画事業

自治会・町会や NPO など区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

決 算 額	182,392 円	執 行 率	51.13%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【講師派遣】</p> <p>○複数の団体により開催される、地域活動に関する講演や体験講座等に対し、地域の協働事業として支援を行うため、自治会・町会等の地縁団体からの要望に基づく派遣（2回、糀谷地区、久が原地区）及び区民活動団体の要望に基づく派遣（2回、NPO団体、コーディネーター養成講座修了者）を実施しました。</p>			2
<p>【組織経営講座の開催】</p> <p>○区民活動団体の長期的な活動を支える基盤強化を支援する講座を開催し、活動の活性化を図りました。平成 29 年度の実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「～長く活躍するためのスキルを学ぶ～団体活動レベルアップ↑講座」2/23、3/2（全2回）区民活動支援施設蒲田（mics おおた）教室 延べ参加者 38 人 ・「知って安心！備えておきたい 個人情報保護のいろは」3/22 区役所 201・202 会議室 参加者 26 人 			
所管部	地域力推進部		

2 地域力応援基金助成事業

福祉、環境、まちづくりなど区民を対象として公益性が認められ、広く社会貢献につながる活動を行う区民活動団体に対し、助成します。

決 算 額	15,104,198 円	執 行 率	44.09%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【スタートアップ助成の募集・実施】</p> <p>○新規募集（申請数 22 件）を行い、新規 8 団体が行う以下の事業に対し、助成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異世代間交流もできる夜間の子どもの居場所となる事業 ・家庭をはじめ地域住民の防災意識・知識を向上する事業 ・高齢者が活動できる場を提供する事業 ・樹木剪定廃材を活用した公益性のある自然循環システムを構築する事業 ・高齢者や地域の新規転入者などの交流機会を提供する事業 ・絵本の題材のオリジナル楽器を親子で制作する体験型コンサート事業 ・認知症をオープンに語り合える場を提供する事業 ・孤立しない、孤立させない育児支援の機運を高める事業 <p>○昨年度からの継続 4 団体に対し、助成しました。</p> <p>○大田区区民協働推進会議の調査・研究において「地域力応援基金助成事業の見直し」をテーマに取り上げ、調査・研究を行いました。</p>			3
<p>【ステップアップ助成の募集・実施】</p> <p>○平成 30 年度実施の新規募集（申請数 14 件）を行い、8 団体が行う以下の事業に対し、助成を決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で具体的な防災対策を検討するきっかけづくりを提供する事業 ・華道・アートイベントなどの体験活動ができる場の提供 ・多摩川の自然を通じて地域全体で子供を育む事業 ・茶道体験を通じ触れ合いの機会を提供する事業 ・大田区の水辺の魅力を活用した「国際都市おおた」を PR する事業 ・生涯学習社会の振興・定着と元気高齢者の地域社会参加を促進する事業 ・区内小学校が行うキャリア教育をサポートする事業 ・地域住民や子供たちの防犯意識を向上させる事業 <p>○平成 29 年度実施の新規 3 団体、平成 28 年度からの継続 7 団体に対し、助成しました。</p> <p>○大田区区民協働推進会議の調査・研究において「地域力応援基金助成事業の見直し」をテーマに取り上げ、調査・研究を行いました。</p>			3
<p>【ジャンプアップ助成の募集・実施】</p> <p>○平成 29 年度実施のテーマ「中高生コミュニティ事業」における新規 1 団体に助成しました。</p> <p>○大田区区民協働推進会議の調査・研究において「地域力応援基金助成事業の見直し」をテーマに取り上げ、調査・研究を行いました。</p>			3
所管部	地域力推進部		

3 地域活性化事業への支援

自治会・町会が、PTA・民生委員・青少年対策地区委員など、他の区民活動団体やNPOと連携して地域力を高める事業に対して助成します。

決算額	0円	執行率	—%
主要施策の成果（平成29年度の取り組み内容）			進捗状況
【助成の実施】 ○大田区補助金適正化方針を踏まえ、「大田区地域活性化事業助成金交付要綱」に基づく助成事業は平成28年度をもって廃止することとしました。自治会・町会が実施する様々な事業への支援を、組織基盤の強化と合わせて実施するため、平成29年度より「大田区地域力推進活動負担金」を新設しました。自治会・町会と区とが連携・協力し、地域コミュニティの更なる発展に取り組む活動等を包括的に支援する仕組みとしました。			3
所管部	地域力推進部		

※大田区地域力推進活動負担金は施策3-1-2「5 自治会・町会活動への支援」における取り組み内容となるため、決算額は「5 自治会・町会活動への支援」で計上しています。

4 自治会・町会会館の整備助成

自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。

決算額	9,979,241円	執行率	17.51%
主要施策の成果（平成29年度の取り組み内容）			進捗状況
【助成の実施】 ○自治会・町会会館の修繕（6件）に対し、助成を行いました。			3
所管部	地域力推進部		

5 自治会・町会活動への支援

地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会・町会加入促進チラシの作成やイベントを通して加入啓発します。転入者をはじめ未加入のマンション等集合住宅などに対して、自治会・町会が行う加入促進活動を支援します。

決算額	53,921,880 円	執行率	99.35%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【自治会・町会加入促進対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他自治体からの転入者に対し、本庁舎や特別出張所で加入促進パンフレットを配布しました。また、子どもガーデンパーティーやO T Aふれあいフェスタなどのイベントの際も、加入促進のPRを行いました。 ○自治会・町会区域のホームページ掲載に向け、調整を進めました。 ○区報第1面で、自治会・町会加入促進をPRしました。 ○自治会連合会ホームページの作成を支援しました。 ○平成29年度における自治会・町会への加入率は67.5%（前年度比1%減）でした。 ○大田区自治会連合会及び単一の自治会・町会の活動支援として、大田区地域力推進活動負担金を交付しました。 			3
所管部	地域力推進部		

6 18色の特色ある地域づくりの推進 実施計画事業

18地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

決算額	13,948,909 円	執行率	94.72%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【18色の地域力応援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各特別出張所で、自治会・町会や青少年対策地区委員会の行事、地域防災活動、地域情報紙の発行、地域のおまつりや運動会などの地域の取り組みを支援しました。 ○各地域の取り組みを「18色の特色ある地域づくり」としてまとめた冊子を作成し、区政情報コーナー等へ配布しました。また、各特別出張所のホームページにも掲載し、地域支援の取り組みをPRしました。 			3
<p>【18色の緑づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各地域の取り組みを取りまとめた「18色の特色ある地域づくり」に「18色の緑づくり（地域の花）の取組み」として掲載し、冊子の配布やホームページへの掲載により、地域の緑づくりをPRしました。 ○自治会・町会をはじめとする地域の方々、学校等と連携し、18地域の象徴として決定した花の種や苗（春まき・秋まき、プランター等への植栽用）を配布して、花壇やプランターへの植栽を実施し、地域のイベントで取り組みを紹介しました。また、より効果的な事業PRを行うため、「18色の緑づくり事業」と「ふれあいパーク活動」のホームページにリンクする二次元バーコードを掲載した花の種の袋を作成しました。 ○昨年からの出張指導調査に重点を置く取り組みに加え、地域における緑づくりの意識及び技術向上を目指し、以下の育成講習会を新規に開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップ育成講習会：地域からより高度な講習の要望が寄せられたため、NHK「趣味の園芸」の講師を招いて、緑づくりの意識・技術向上に寄与する講習会を開催 ・ふれあいパーク活動団体を対象とした育成講習会：さらなる18色の緑づくりの拡大に繋がるよう、都市基盤整備部と連携し、同活動への参加者の取り組みに対してアドバイスを実施 ○地域の方を対象に、花とみどりの育成講習会を開催しました（7回、参加者450人）。 ○花の知識及び経験が豊富な調査員を派遣し、地域の花の育成状況の調査及び育成の指導を行いました（83回）。 ○18色の緑づくり支援講演会を1回（9月、参加者270人）開催しました。 ○子どもガーデンパーティー（4月）、環境月間パネル展（6月）、富士通くすのき祭り（10月）、OTAふれあいフェスタ（11月）、おおた住まいづくりフェア（11月）、エコフェスタワンダーランド（2月）等のイベントの場で、地域における緑づくりの取り組みをパネルで紹介し、広く区民に対し「18色の緑づくり事業」のPRを実施しました。さらに、OTAふれあいフェスタとおおた住まいづくりフェアでは、パネル展示とともに「園芸体験」コーナーを開催し、身近な緑に親子で親しむイベントを行うなど、緑づくりの意識の高揚に繋がる取り組みを行いました。 			3
所管部	地域力推進部、環境清掃部		

7 地域力推進会議・地区委員会の充実

地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決できる取り組みを支援します。

決 算 額	939,371 円	執 行 率	96.15%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【地域力推進会議の充実】 ○地域力推進会議を実施（10回）しました。 ○自治会連合会定例会の議事録を特別出張所に送付し、情報の共有化を図りました。 ○地域力推進会議外部委員（延べ72人）による、自治会・町会や各種団体、警察・消防などの活動等（医療分野を含む）の報告を行いました。 ○会議会場壁面に、地域のイベントや事業案内を掲示しました。			3
【地域力地区委員会の充実】 ○平成 29 年度は全ての地域に合計 34 の分科会が設置され、各地域における課題解決に向けた取り組みを実施しました。			3
所管部	地域力推進部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 3	誰もが暮らしやすい地域をつくります

1 地域による子どもの見守りの推進

安全・安心メールによる不審者情報の発信や、地域のパトロール活動に対する助成により、地域防犯活動の活性化を図ります。子どもたちの犯罪防止や被害防止への啓発や環境づくりを行い、地域と連携した子どもの見守り活動を進めます。

決算額	89,688 円	執行率	99.65%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【区民安全・安心メールサービスによる防犯情報の提供】 ○防犯講話や生活展、特別出張所窓口で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。 ○平成 30 年 3 月末時点の登録者数は 66,631 人で、平成 29 年 4 月 1 日時点の 61,758 人から 4,873 人増加しました。			3
【地域の安全・安心パトロール活動に対する支援】 ○非常勤職員による青色回転灯パトロール車の巡回を予定どおり実施しました。さらに、不審者情報が寄せられた地域への重点的なパトロールを実施するなど、増車による機動性を活かし、体感治安の向上を図りました。 ○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会や PTA などの未申請団体に PR し、5 団体から新規申請がありました。			3
【こども SOS の家による見守り活動の推進】 ○平成 28 年度に作成した区立小学校単位の「こども SOS の家マップ（全 59 種類）」を、区立小学校に通う全児童へ学校を通じて配布しました。 ○「こども SOS の家マップ（全 59 種類）」を区ホームページへ掲載し、パソコンやスマートフォンからの確認や、地域の子ども見守り活動等での活用ができるようにしました。 ○こども SOS の家事業協力員数増加に向けて、大田区三医師会連絡協議会や大田区工業連合会、大田区商店街連合会等で協力を呼びかけました。 ○平成 29 年度の事業協力員数は 2,522 人となり、平成 28 年度の 2,455 人から 67 人増加しました。 ○事業周知用ポスターを作成し、区立小学校、区立児童館に掲示依頼しました。			3
所管部	総務部、地域力推進部		

2 多文化共生推進プランの改定・実施

多文化共生実態調査を実施し、平成 22 年度から 26 年度までの多文化共生推進プラン実施結果の効果について検証を行います。検証結果を、さらなる国際都市推進に向けプランの改定に反映し、事業を実施します。

決算額	0 円	執行率	— %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【多文化共生推進プランに掲げた事業の実施】 ○多文化共生推進プランの進捗状況調査（平成 28 年度分）を実施し、各部局関連事業の進捗把握・確認を行いました。 ○「大田区多文化共生推進プラン（改訂版）」の終期（平成 30 年度末）を見据え、次期プラン策定に向けた、支援事業者選定の公募型プロポーザルを実施しました。			3
所管部	観光・国際都市部		

3 多文化共生推進センター事業の充実

多文化共生推進センター（蒲田五丁目 13 番 26-101 号）が担う、日常生活に必要な地域情報の発信・相談窓口機能を強化します。多文化交流会の開催や国際交流ボランティアの育成に関する企画力を強化し、多文化共生推進事業を充実させます。

決算額	19,186,427 円	執行率	89.87%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【多文化共生推進センターの運営】 ○大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語（英語、中国語、タガログ語等）による生活相談（2,268 件）、行政情報の翻訳・校正（485 件）、区施設への通訳派遣（171 件）を実施しました。			3
所管部	観光・国際都市部		

4 外国人のための日本語教室の充実 実施計画事業

大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、多様なニーズに応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進めます。

決 算 額	8,518,357 円	執 行 率	98.13%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【ボランティア日本語教室支援】			
○日本語ボランティア養成講座を開催（全 16 回、参加者延べ 465 人）し、区民ボランティアの育成・スキルアップを図りました。 ・ボランティア日本語教室 19 団体			3
【初級日本語教室の実施】			
○初めて日本語を学ぶ方を対象に、初級日本語教室を実施（全 24 回、参加者延べ 427 人）し、ひらがな・カタカナの読み書きや、生活に必要な簡単な日常会話の習得支援を行いました。			3
【こども日本語教室の実施】			
○未就学の外国籍児童・生徒を対象に、以下のとおりこども日本語教室を実施しました。 <蒲田教室> ・会場：多文化共生推進センター内教室 ・実績：週 3 日、年 141 回、延べ 1,708 人 <大森教室> ・会場：山王会館内国際交流施設 ・実績：週 3 日、年 138 回、延べ 619 人			3
所管部	観光・国際都市部		

5 身近な暮らし情報の発信

日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などをより多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。

決算額	10,678,416 円	執行率	82.70%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【講習会・交流会の開催】 ○外国人区民と日本人区民との異文化交流を通じて相互理解を図るため、以下のとおり多文化交流会を実施しました。 <日本語でスピーチ> ・会場：大田区民ホール・アプリコ 地下展示室 ・発表者：13 人 来場：120 人 <国際交流ひろばワークショップ> ・会場：大森海苔のふるさと館 ・来場者：87 人 <ジャパンデー> ・会場：池上梅園ほか ・来場者：約 4,500 人（茶道体験・豊ワークショップ 135 人）			3
【くらしのガイド多言語版】 ○転入外国人を対象にした区政情報及び生活情報誌「くらしのガイド外国語版 2018」を 5 か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語）で作成（7,800 部）し、戸籍住民課窓口や各特別出張所などに配布しました。			3
【国際交流情報紙】 ○外国人向け情報紙「Ota City Navigation」を 5 か国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、わかる日本語）で発行（4,250 部×10 ヶ月）しました。			3
所管部	観光・国際都市部		

6 消費者支援の取り組みの充実

相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。

決 算 額	2,157,285 円	執 行 率	82.99%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【相談員の研修体制の充実】</p> <p>○相談員の専門知識向上のため、国民生活センター及び東京都消費生活総合センター主催の外部研修に参加（53 回）しました。</p> <p>○弁護士による事例検討（2 回）及び国民生活センター講師による越境（国際）生活相談の実務の運用についての内部研修（1 回）を実施し、相談員のレベルアップを図りました。</p>			3
<p>【各種高齢者相談窓口との連携体制の推進】</p> <p>○高齢者向けの消費者支援の取り組みとして、ゆうゆうくらぶへの巡回啓発（14 回）に加え、年 12 回開催の地域包括支援センター連絡会の情報を共有し、うち 1 回の会議に出席しました。また、高齢者見守り推進事業者連絡会に出席し、関係事業者等との情報交換を行いました。</p> <p>○消費者講座の開催時に、悪質商法等の被害防止のための注意喚起、情報提供（8 回）を行いました。</p> <p>○生活安全・危機管理担当、高齢者支援担当と会議等により情報交換を継続し、消費者生活センターで開催した生活展に、3 部門合同で出展しました。</p>			3
<p>【巡回啓発・出張啓発の推進】</p> <p>○「中学生のための消費者トラブル防止講座」を実施し、区立中学校 5 校に出前講座を実施しました。また、生活情報誌パレット特別号に、学生向け出張啓発の記事を掲載し、若者向けの消費者被害防止や消費者教育について広報活動を行いました。</p> <p>○情報発信にも使えるデザインのクリアファイルバッグを作製し、出前講座等での啓発及び消費者生活センターの認知度向上に活用しました。</p> <p>○障がい者総合サポートセンターとの連携による啓発講座を実施（2 回）しました。</p> <p>○消費者被害未然防止のため、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターによる発信 51 回 ・区報での相談事例紹介・注意喚起等 各 4 回 			3
<p>【消費者被害救済委員会の充実】</p> <p>○消費者被害救済委員会において、平成 28 年度の相談実績の分析及びあっせん部会の報告を実施し、活発な意見交換を行いました。</p> <p>○平成 28 年度からの継続案件として、あっせん部会を開催しました。</p>			3
所管部	地域力推進部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます

1 活動・発表・創作の場の提供

既存の公的施設を含め、新たな区施設の活用方法を検討するとともに、民間の空き店舗・工場なども視野に入れ、活動場所を確保します。大田区文化振興協会と連携するなど、新たなイベント等の実施により、発表の場を提供します。区施設の会議室や多目的室などの構造・備品を含め、文化活動団体が利用しやすい環境を整えます。

決算額	0 円	執行率	— %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【新たな活動場所の確保】 ○文化団体へ空家、空店舗の情報を提供していくため、文化振興課、建築調整課、産業振興課の三者で、利用の条件・制度について情報交換、協議を行いました。 ○「空家総合相談窓口」を通じ、文化団体への空家活用マッチングを行いました。			3
【発表の場の提供】 ○区主催の「大田区文化祭」や、大田区文化振興協会主催の「アプリコみんなの音楽祭」、「下丸子演劇ぶろじょくと」など、区民による文化活動の発表の場を提供しました。 ○部員の少なさ・楽器指導等に課題を持つ区内の中学校吹奏楽部を対象に「課外活動支援プロジェクト」への参加募集を行い、大田区 JHS ウインドオーケストラを結成しました。プロの演奏家を派遣（13 回）し指導することで、演奏技術向上を図り、成果発表の場として演奏会を開催しました。 ○文化団体による公演等の情報や参加募集案内を、文化振興協会のホームページや情報誌、パンフレットを通じて広報しました。			3
【文化団体が活動しやすい環境の整備】 ○大田区文化振興協会では、トイレ改修（洋式化）、館内照明の LED 化、デジタルサイネージによるイベント情報の視覚化など、快適な活動環境の提供と利便性の向上に取り組みました。			3
所管部	観光・国際都市部		

2 地域文化情報の収集・発信

大田区文化振興協会やNPO 団体などと連携し、区内で自主的に活動している文化活動団体に関する情報を収集するとともに、それらの情報をホームページや区報などで効果的に発信します。特別出張所を基点とした地域情報紙などにより、文化情報を収集・発信します。

決算額	0 円	執行率	— %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【区内で活動している文化団体の情報の収集・発信】 ○大田区文化振興協会と定例会を開催（月 1 回）し、各事業に関与する文化団体について、情報交換・収集を行いました。 ○区主催の「大田区文化祭」や「OTAふれあいフェスタ」などの事業を通じて、地域で自発的な文化活動を行う個人・団体の活動情報のリスト化を行いました。			3
【特別出張所を基点とした地域情報紙での文化情報の収集・発信】 ○地域情報紙編集の材料となる文化情報（大田区ミュージアムガイドや文化イベント及び各文化施設で実施される各種イベント情報）を、特別出張所へ向けて発信しました。			3
所管部	観光・国際都市部		

3 地域の歴史や伝統文化の継承・発信 実施計画事業

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。（仮称）勝海舟記念館（旧清明文庫）の修復及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習、六郷用水の見学会などを実施して、地域文化を発信します。実施の際は、図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。

決算額	359,810 円	執行率	97.25%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【地域文化資源の活用】 ○区内の文化財を保存・活用するため、『大田区の文化財 第 42 集』を刊行しました。 ○大田区に係る地域歴史・文化資料を 72 点購入するとともに、436 点の寄贈を受けました。 ○所蔵、寄贈資料の調査研究を進め、以下の展示を行いました。 <特別展> 「麦わら細工の世界」入館者数 3,706 人 「堀越保二 野鳥と自然をみつめて」入館者数 5,755 人			3

【地域の歴史や伝統文化の学習等】

- 大森麦わら細工の会と連携し、以下のとおり体験教室等を開催しました。
 - ・大森麦わら編み細工体験教室（2回、参加者 36人）
 - ・大森麦わら張り細工（2回、参加者 59人）
 - ・大森麦わら細工（ホタルカゴづくり）体験教室（1回、参加者 38人）
 - ・大麦の脱穀と麦こがしづくり（1回、参加者 31人）
 - ・大森麦わら細工（象嵌細工）体験教室（1回、参加者 30人）
- 「六郷とんび凧の会」と連携し、「六郷のとんび凧づくり」（1回、参加者 17人）を開催しました。
- 「ねんじっこ お話しの会」と連携し、「赤ちゃんと一緒に 博物館へ」（3回、参加者 56人）を開催しました。
- 「博物館友の会 水路の会」と連携し、「教員と学ぶ六郷用水」（1回、参加者 15人）を開催しました。また、郷土博物館にて「酉づくし」、「雪谷の庚申塔」、「戌づくし」を展示・公開しました。
- 「馬込文士村ガイドの会」のガイド養成講座に講師を派遣しました。
- 大森海苔のふるさと館を利用したイベントとして、地元協力者ととともに以下の事業を実施しました。
 - 「海苔つけ体験」（10回、参加者 718人）、
 - 「海藻おしばづくり」（2回、参加者 60人）、
 - 「あみあみペットボトルホルダーづくり」（1回、参加者 17人）、
 - 「タペストリーを作ろう」（1回、参加者 17人）
 - 「ペーパークラフトで海苔とり舟をつくろう」（1回、参加者 13人）
 - 「自由研究で海苔を調べよう」（1回、参加者 27人）
 - 「海苔簀づくり」（2回、参加者 42人）
 - 「浅草海苔のふるさと大森を歩く」（1回、参加者 20人）
 - 「緑のカーテンを編もう」（1回、参加者 19人）
 - 「浜辺の生き物探検隊」（2回、参加者 42人）
 - 「コースターづくり」（1回、参加者 21人）
 - 「フジツボ実験」（1回、参加者 16人）
 - 「貝がら工作」（2回、参加者 63人）

3

所管部

観光・国際都市部

※【地域の歴史や伝統文化の学習等】は、施策 1-2-4「地域の歴史・文化資源の活用」の取り組み【区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）は同様の記載となります。決算額は、重複を避けるため「地域の歴史・文化資源の活用」のみに計上しています。

4 新しい地域文化活動への支援

民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなど地域に潜在する文化資源の情報収集及びネットワーク化を図り、大田区ミュージアムガイドなどで効果的に情報を発信します。展示会などを開催し、区民が身近で体験できる場の提供や、興味を持った人が各施設を見学・体験するための回遊性を高めるなど、地域文化活動を活性化します。

決算額	568,342 円	執行率	97.15%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【民間ミュージアムや伝統文化継承者、アートギャラリーなどのネットワーク化と情報発信】</p> <p>○観光課との連携等により、様々なイベントで「大田区ミュージアムガイド」を積極的に配布するなど、効果的な情報発信を行いました。</p> <p>○「おおたの文化フェア in GRANDUO」において、上記冊子の配布及び一部掲載施設の紹介パネルの展示を行い、各施設への来場促進を図りました。</p> <p>○これらの取り組みにより、各施設の来館者数は郷土博物館 21,006 人、大森 海苔のふるさと館 90,962 人、龍子記念館 14,220 人、熊谷恒子記念館 3,395 人となりました。</p>			3
<p>【展示会の開催】</p> <p>○区民に伝統文化の魅力を体感してもらうため、「大田区伝統工芸発展の会」会員による協力のもと、グランデュオ蒲田において「おおたの文化フェア in GRANDUO」を開催（来場者約 30,000 人）しました。</p> <p>○区内の日本文化関係団体（7 団体）が連携・協働し、ワークショップや発表会を通じて、書道、茶道、邦楽といった日本文化の魅力を子どもたちや外国人に発信する「おおた和の祭典」を実施（来場者約 3 千人）しました。</p>			3
所管部	観光・国際都市部		

5 文化振興プランの改定

文化振興プランの改定を行い、区役所関係部局間及び区と大田区文化振興協会との連携・協力体制を構築し、推進体制を強化します。

決算額	2,873,240 円	執行率	71.12%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【文化振興プランの改定・推進】【区役所関係部局及び大田区文化振興協会との連携・協力】</p> <p>○文化振興プランの改定に向け、文化振興推進協議会を設置、開催（2 回）し、区民、団体へのアンケート調査を実施しました。</p>			3
所管部	観光・国際都市部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 5

地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます

1 地域防災活動の支援

大震災で発生する火災に備え、地域防災力の向上が求められています。特に初期消火能力の向上は、延焼火災を防止し避難者を増やさないために重要です。災害時に機能する区民の自主的な消火活動体制を引き続き支援します。

決 算 額	69,305,100 円	執 行 率	89.27%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【市民消火隊・防災市民組織への支援】</p> <p>○防災市民組織・市民消火隊の活動能力向上を目的として、活動助成金を支出しました。</p> <p>○市民消火隊の初期消火能力向上のため、ポンプ操法発表会を 3 回実施しました（計画 4 回、雨天のため 3 回実施）。実施した 3 回の発表会には、次世代の防災活動の担い手となる大森・矢口・田園調布消防少年団の 3 団体が参加しました。</p> <p>○市民消火隊の初期消火能力維持のため、貸与している C 級ポンプの保守点検を実施しました。修理等が必要なものは修理対応を行うとともに、古くなったポンプ（8 台）の買い替えを実施しました。</p> <p>○若い世代を防災市民組織に取り込む啓発活動として、防災講習会において、放水訓練を始めとする防災訓練について先駆的に取り組んでいる 2 団体（嶺町北町会、道塚自治会）から、活動事例を発表していただきました。また、この内容を区ホームページに掲載し、他団体にも紹介しました。</p> <p>○防災市民組織未結成の組織（2 自治会）に対し、災害時の組織の役割、重要性について引き続き説明し、結成を促していきます。</p>			3
所管部	総務部		

2 災害時相互支援体制の整備 実施計画事業

避難行動要支援者名簿を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

決算額	2,272,657 円	執行率	87.81%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【支援者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者支援体制が未結成である自治会・町会に対し、引き続き結成を促した結果、3 組織での結成が実現しました。 ○総合防災訓練において、2 会場全てに要配慮者支援の啓発コーナーを設け、必要性等の PR を実施しました。 ○要配慮者と支援者の顔の見える関係づくりとして、地域で行う訓練、学校等の防災訓練を 33 会場で実施しました。 			3
<p>【大田区要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度から引き続き、在宅人工呼吸器使用者に対する個別支援プランの作成を進めました（平成 29 年度 新規作成 7 件 累計 39 件作成（死亡者除く））。 ○災害時要配慮者名簿を所管する福祉部と連携して対象者等の見直しを行うとともに、名簿の名称を災害対策基本法に定める「避難行動要支援者名簿」に改めました。 			3
<p>【災害時相互支援意識の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域をはじめ、事業所、小・中学校、保育園などで、要配慮者支援に関する内容を盛り込んだ防災講話を実施（34 回）しました。 ○「地域力が要配慮者を救う～災害時の要配慮者の効果的な実践～」をテーマに、要配慮者の支援を考える講習会を実施（110 組織、参加者 190 人）しました。 			3
所管部	総務部		

3 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充

東日本大震災の教訓から、91 か所ある学校（転用施設含む）の避難所を、新たに情報拠点や地域活動拠点としての機能拡充を行い、地域の防災活動拠点へと整備します。

決算額	16,088,960 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【学校防災活動拠点としての運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度の学校防災活動拠点事業における実績については、全 91 拠点のうち 81 拠点が訓練を実施しました。また、区の職員を対象とし、全ての特別出張所と学校防災活動拠点の開設及び初動対応訓練を 5 年ぶりに実施しました。あわせて、避難所の開設に携わる職員を対象として、東日本大震災時に避難所の運営にあたった元福島県庁職員を講師とした研修を実施しました。 ○外倉庫を含めた備蓄品や資機材の保管要領の改善、ハンドマイク等の資機材の増強を行いました。 			3
所管部	総務部		

4 地域のつながりを築く防災訓練

総合防災訓練や地域の防災訓練では、地域のつながりを築く相互支援訓練を取り入れていき、発災時の混乱を最小限にします。

決 算 額	3,309,680 円	執 行 率	52.32%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【総合防災訓練の充実】</p> <p>○大森西地区、雪谷地区において、訓練を実施しました。</p> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンドパイプによる放水など共助活動の重要性の理解と具体的な活動を行う訓練 ・車いす介助体験訓練等により、地域ぐるみの要配慮者支援体制の構築・確保 ・共助活動の新たな人材確保の取り組みとして防災訓練にあまり参加できない（しない）家族連れ等でも楽しみながら防災に触れられるようなブースを設置 			3
<p>【地域防災訓練の支援】</p> <p>○防災市民組織、高齢者、要配慮者、マンション居住者、事業所等の団体に対し、共助活動の重要性を主旨とした防災講話を実施（34回）しました。</p> <p>○起震車による地震体験や、煙体験訓練を実施（334回）し、自助行動を啓発しました。</p> <p>○地域訓練におけるスタンドパイプや可搬消防ポンプの操法訓練の支援を実施（489回）し発災時の地域で連携した初期消火の重要性を啓発しました。</p> <p>○若い世代への防災活動への参加意識の啓発や共助体制につながる防災運動会を支援しました（4回）。</p>			3
所管部	総務部		

5 災害時における動物保護活動

災害時における動物との同行避難に備えた備蓄や避難所でのルールなど、啓発活動を平時から実施します。災害時に備え、同行避難動物の飼育場所や保護施設を確保します。

決 算 額	734,983 円	執 行 率	99.95%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【ペット同行避難に備えた啓発活動】 ○総合防災訓練において、ペット同行避難に関する普及啓発を実施（2回、大森西地区、雪谷地区）しました。 ○犬のしつけ方教室（座学）（1回、参加人数 56 人）において、ペットに対する災害時の備えや避難所におけるペット飼育管理について啓発しました。（なお、犬のしつけ方教室（屋外）では、飼い主と飼い犬が共に参加する災害時の避難体験を企画しましたが、荒天により中止しました。） ○動物愛護推進パネル展にて、ペット同行避難に備えた啓発を行いました。 ○ペット防災に関する啓発パネル（2枚）を作製し、総合防災訓練等で使用しました。 ○学校防災活動拠点会議において、ペット同行避難についての検討を行いました。			3
【避難所での動物同行避難に備えた備蓄】 ○平成 26 年度に学校防災活動拠点化した避難所（40 校）に対し、ポール（5 本）及びリード（10 本）を配備しました。			3
【災害時の動物保護施設の確保】 ○災害時動物一時保護施設の開設に必要な資機材及びペット用非常食を購入し、主な備蓄品を整えました。 ○「災害時動物一時保護施設運営手順」を獣医師会と協同して作成しました。			3
所管部	総務部、健康政策部		

6 防災情報基盤の整備

災害時には、正確な情報収集が重要です。収集した情報の的確な分析及び区民への迅速かつ的確な広報・周知が不可欠です。インターネットなども活用した情報伝達手段の多様化を促進し、区民に迅速で的確な情報提供に努めます。

決 算 額	49,427,859 円	執 行 率	84.59%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【防災行政無線の維持管理】 ○定時放送や訓練放送において、区民からの意見対応や現地調査の内容に基づき、3か所の放送塔のスピーカーの音量や方向、数等を調整し、適正な放送環境を整えました。 ○平成 28 年度に導入した防災行政無線電話応答サービスについて、大田区ホームページ、チラシやおた区報などを活用し、区民への普及を積極的に行いました。			3

<p>【情報伝達手段の多様化】</p> <p>○平成 28 年度に導入した「災害時情報共有システム」について、災対各部や学校防災活動拠点の担当職員を対象に操作研修を行い、操作の修得に努めました。さらに、各種訓練等にも活用することで、災害時の実践的な運用における課題を抽出し、導入業者へのシステム改修要望や運用要領の見直しを行いました。</p> <p>○平成 29 年 10 月に発生した台風 21 号への対応時には、大田区公式ツイッター、大田区ホームページや区民安全・安心メールなど複数の情報伝達手段を活用して避難に関する情報などを区民に発信しました。</p>	3		
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">所管部</td> <td>総務部</td> </tr> </table>		所管部	総務部
所管部	総務部		

7 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実 実施計画事業

大震災時に想定される避難者数 23 万 7 千人分の非常用食糧を確保するほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材を、新たな被害想定に対応可能な量を確保します。

決 算 額	124,860,927 円	執 行 率	92.60%		
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況		
<p>【災害用非常食糧の確保】</p> <p>○食糧の入替については、クラッカー1,677 箱、アルファ米 831 箱の買い替え実施し、被害想定に不足のない備蓄食糧を確保しました。</p> <p>○調理不要のレトルト食品については、執行計画通りアルファ米に代えて、きのこご飯 500 食、カレーご飯 500 食（計 1,000 食・23 校分）の買い替えを行いました。</p>			3		
<p>【災害備蓄物品の拡充】</p> <p>○補完避難所用備蓄物品の新規配備については、予定していた都立高校 8 箇所（大森・雪谷・蒲田・田園調布・六郷工科・つばさ総合・美原・大田桜台）分の配備を全てかん了しました。</p> <p>○紙おむつ・生理用品等衛生用品についても、予定数量分の入替を全て完了しました。</p>			3		
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">所管部</td> <td>総務部</td> </tr> </table>				所管部	総務部
所管部	総務部				

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します
施策 6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます

1 地域防犯活動の支援 実施計画事業

地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

決 算 額	90,969,005 円	執 行 率	88.00%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【街頭防犯カメラの設置支援】 ○防犯カメラ維持管理費一部助成制度について、自治会・町会や商店街に周知し、36 団体から申請がありました。 ○防犯カメラの設置について、設置団体数を拡大して 22 団体の設置を支援し、さらなる安全・安心なまちづくりにつなげました。			3
【地域安全・安心パトロールの支援】 ○非常勤職員による青色回転灯パトロール車の巡回を予定どおり実施しました。さらに、不審者情報が寄せられた地域への重点的なパトロールを実施するなど、増車による機動性を活かし、体感治安の向上を図りました。 ○地域安全安心パトロール活動に対する助成について、自治会や PTA などの未申請団体に PR し、5 団体から新規申請がありました。			3
【区民安全・安心メールサービスの運用】 ○防犯講話や生活展、特別出張所窓口で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。 ○平成 30 年 3 月末時点の登録者数は 66,631 人で、平成 29 年 4 月 1 日時点の 61,758 人から 4,873 人増加しました。			3
所管部	総務部		

2 高齢者の犯罪被害防止対策

高齢者が振り込め詐欺やひったくり等の被害にあわないようにするとともに警察と連携し、出張講話等で直接高齢者に周知・啓発するだけでなく、その家族にも注意喚起するほか、金融機関に対しても協力を求めています。あわせて、防犯機器等の設置についても必要な支援を行います。

決算額	13,082,544 円	執行率	96.72%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【高齢者の犯罪被害防止啓発活動】 ○今年度 2,000 台を購入した自動通話録音機について、民生委員の協力や各防犯イベントでの啓発の結果、約 1,900 台を貸与しました。 ○パトロール中の啓発放送の他、防犯イベントを開催（①防犯のつどい：池上会館、参加 340 人、②地域安全大田区民のつどい：アプリコ、1,200 人、③特殊詐欺撲滅キャラバン隊：アプリコ、750 人）し、高齢者やその家族に啓発しました。			3
所管部	総務部		

3 少年の非行・被害防止対策

警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施していくほか、万引きをしにくい店舗づくりへの支援を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。

決算額	244,512 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【少年の非行防止啓発活動】 ○少年が振り込め詐欺の加害者（受け子・出し子）とならないよう、生活展のイベントでの DVD 上映等の啓発を実施（2 日間、参加 565 人）しました。 ○薬物乱用防止キャンペーン等で啓発グッズ（LED ライト 1,000 個、振り込み防止ふりかけ 10,000 個、ひったくり防止カバー1,200 個）を配布し、注意喚起しました。			3
【万引きしにくい環境づくり】 ○万引き防止ステッカーを作成し、産業振興課主催の区内商店街に対する事業説明会にて周知するなど、店舗に向けた啓発を行いました。 ○区立全中学校の生徒にチラシを配布し、万引きは犯罪であるという啓発を行いました。			3
所管部	総務部		

4 公共的空間の安全対策

公園や民間ポケットパーク等での犯罪や迷惑行為を抑止するため、区が実施するパトロールや地域パトロール活動により安全対策を充実させます。公園等の公共空間での犯罪抑止のため防犯カメラの設置を促進するなど、安全性を向上させます。

決算額	19,367,361 円	執行率	62.27%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【夜間巡回パトロールの実施】 ○夜間の公園での迷惑行為防止のため、地域基盤整備第一・二課と連携し、定期パトロールを実施しました。また、区民からの苦情に速やかに対応するため臨時・緊急のパトロールを随時実施しました。			3
【公共空間での防犯カメラの設置】 ○防犯カメラの設置に関する地域からの相談について、「大田区防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき適切に案内し、地域団体による設置予定数が増加しました。			3
所管部	総務部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 1

地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

1 (仮称)おおたエコプラザを拠点とした環境活動の展開

人材育成やネットワーク構築の役割を担い、区民一人ひとりの環境意識を醸成し、継続的な実践行動につなぐ拠点とします。区内企業のもつ優れた環境配慮製品の紹介をはじめ、環境情報の収集発信、地域力を活かした学びや体験を通じた環境活動を展開します。

決算額	1,372,143 円	執行率	86.41%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【施設の設計・整備】 ○区保有の空家を環境学習、環境活動の拠点として活用することを目指し、空家整備を所管するまちづくり推進部住宅担当と施設建設に向けた調整・検討を行いました。			3
【事業内容の立案・開設の準備】 ○環境マイスター養成講座を開催（10 回、受講者 8 人、修了者 8 人）しました。 ○区保有の空家を環境学習、環境活動の拠点として活用を図る準備として、具体的な施設の活用方法の検討や必要物品の調査等を行いました。その他、環境マイスター養成講座修了者と施設活用に向けての意見交換を行いました。			3
所管部	環境清掃部		

2 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換

実施計画事業

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネルギー行動を促進します。

区役所自らが省エネルギーを率先して実践します。

決 算 額	10,243,369 円	執 行 率	83.04%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化防止講演会『お天気キャスター木原実の「2050年！地球未来予報」』を開催（参加者 320 人）し、地球温暖化防止に取り組む気運の醸成を図りました。 ○中高生を対象に JAL 工場見学 SKY MUSEUM とそらエコ教室「飛行機の世界から学ぶ地球温暖化対策」を開催（参加者 70 人）し、航空業界における地球温暖化対策や持続可能な社会づくりに関する学習機会を提供しました。 ○燃料電池車と企業の CSR を活用して、小学校での体験型環境学習を実施（6 校）し、子どもたちに地球温暖化とエネルギー問題、そして持続可能な社会づくりに関する学習機会を提供しました。 ○教育委員会が主催するものづくり教育・学習フォーラムに出展（来場者 9,464 人、参加者 600 人）し、発電機付き自転車による水素製造や燃料電池の実験等を行いました。 ○おおた打ち水大会を蒲田東口商店街（大蒲田祭）で開催（参加者約 300 人）し、夏のヒートアイランド対策を周知しました。 ○エコレシピコンクールを開催（応募 152 件／最優秀賞 1 件・優秀賞 2 件）し、地球温暖化の防止、食品ロスの削減、ごみの減量に関する意識啓発に取り組みました。また、エコレシピカードを作成し、広く区民への普及を図りました。 ○啓発用リーフレット「はねびよんの省エネハンドブック ～ 小さな暮らしの工夫が未来の地球を変える!? ～」を作成しました。 ○環境月間パネル展を本庁舎 1 階ロビーにおいて開催し、住宅用太陽光発電等の普及啓発を行いました。 			3
<p>【「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区職員の環境マインドの向上と取り組みの内外への発信を目的に、環境省が実施する COOL CHOICE 及び Fan to Share に賛同登録しました。 ○区の業務から発生する環境負荷の低減及びコピー用紙の削減を目的に、世界初の水を使わない製紙技術により庁舎内で使用済みコピー用紙を再生する乾式オフィス製紙機「PaperLab」を本庁舎 2 階に設置しました。 ○各部局における省エネ・省資源対策の推進を目的に、電気・ガス・水道・コピー用紙などの使用状況や経年変化を見える化するエネルギー管理システムを導入しました。 ○各施設でのエネルギー使用量の削減を目的に、事業者向け省エネ対策セミナー「アルプス電気（株）の挑戦！BEMS を最大に活かしたビルの省エネ・運用管理」に参加（参加者 7 人）しました。 ○庁内職員周知用掲示板「環境・地球温暖化対策掲示板」を活用し、職員間の情報共有を図りました。 ○夏季・冬季の節電に関する通知を発信しました。 			3
所管部	環境清掃部		

3 再生可能エネルギーの導入拡大

住宅に太陽光発電システムなどを設置する区民に対して、設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの導入を拡大します。

区有施設の新築・改築に際しては再生可能エネルギーを導入します。

決 算 額	19,923,750 円	執 行 率	49.27%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【太陽エネルギー利用機器設置助成】 ○「大田区住宅用太陽エネルギー利用機器の設置等に係る補助金交付要綱」に基づき、太陽光発電システムの設置に対する助成を実施（補助件数 103 件、発電容量 478.37kW／累計件数 2,845 件、累計発電容量 12,292.90kW）しました。 ○おおた未来プラン 10 年（後期）で目標値としている太陽光発電システムの設置件数（平成 30 年度 3,000 件）に対し、平成 30 年 3 月末の資源エネルギー庁公表値(10kW 未満)は、3,792 件（発電容量 14,676.70kW／平成 29 年 9 月末現在）となり、目標値を大幅に上回りました。 ○おおた住まいづくりフェアにおいて、「ソーラー屋根台帳」を活用して個々の住宅における太陽光発電システム設置の効果を示し、太陽光発電システム及び補助金制度を周知しました。 ○環境月間パネル展及び O T A ふれあいフェスタにおいて、太陽光発電システムの利用啓発及び助成制度を周知しました。			3
【区有施設への再生可能エネルギー導入】 ○（仮称）羽田一丁目複合施設、（仮称）羽田四丁目複合施設及び六郷図書館の改築において、太陽光発電設備の設置工事に着手しました。			3
所管部	企画経営部、環境清掃部		

※「区有施設への再生可能エネルギー導入」における（仮称）羽田一丁目複合施設、（仮称）羽田四丁目複合施設の太陽光発電設備の設置は、施策 3-3-3「特別出張所の整備」と一部一体的に取り組みました。この取り組みに係る決算額については、重複を避けるため「特別出張所の整備」のみに計上しています。

※「区有施設への再生可能エネルギー導入」における六郷図書館の太陽光発電設備の設置は、施策 1-2-4「図書館を活用した学習環境の整備・展開」と一部一体的に取り組みました。この取り組みに係る決算額については、重複を避けるため「図書館を活用した学習環境の整備・展開」のみに計上しています。

4 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携

協議会と区が連携し、地球温暖化防止に関する協働事業を実施します。

協議会が作成した行動指針に基づく普及啓発を行うとともに、区が取り組むべき施策や効果的な実施方法などについて検討を深め、実施します。

決 算 額	885,850 円	執 行 率	28.82%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【地域協議会との協働による温暖化防止普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会を開催（全体会 3 回、第 1 部会 2 回、第 2 部会 2 回）し、家庭及び事業所における地球温暖化防止のための現状報告・分析、事業の検討を行いました。 ○エコレシピコンクール最優秀作品によるエコライフ講習会『環境にやさしいお料理教室「フライパンひとつでできる！ 簡単でエコなパエリア」』を開催（参加者 32 人）し、地球温暖化の防止や食品ロスの削減、ごみの減量に関する学習機会を提供しました。 ○自治会連合会などを対象に「省エネ講習会」を実施（2 団体、参加者 83 人）し、家庭における省エネ対策を促進しました。 ○小学生とその保護者を対象に夏休みバス見学会「金属リサイクル施設と大田清掃工場」を開催（参加者 18 組 39 人）し、地球温暖化の防止やごみの減量、リサイクルに関する学習機会を提供しました。 ○省エネ対策セミナー「アルプス電気(株)の挑戦！BEMS を最大限に活かしたビルの省エネ・運用管理」を開催（参加者 25 人）し、事業者における省エネ対策を促進しました。 ○クール・ネット東京と連携し、各事業者団体等に啓発用チラシ「省エネ診断のすすめ」を配布しました。また、事業者団体の会議等に参加し、省エネに関する制度や診断事例を紹介することで、運用改善による省エネと経費削減効果を周知（実施数 11 件）しました。 ○OTAふれあいフェスタやエコフェスタワンダーランドに出展し、区民等に向けた地球温暖化対策・省エネ対策の普及啓発に取り組みました。 			3
<p>【行動指針の普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種イベント等において、リーフレット「エコライフおおた」を配布し、行動指針を周知しました。 ○OTAふれあいフェスタ（緑のエリア）に出展する環境団体等と連携して環境クイズを実施し、参加した約 2,500 人へ「エコライフおおた」の普及啓発を行いました。 ○クール・ネット東京と連携し、エコフェスタワンダーランドで省エネクイズ（とうきょうエコ・ムーブメント）を実施し、参加した約 200 人へ「エコライフおおた」の普及啓発を行いました。 			3
所管部	環境清掃部		

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 2

水と緑を感じるまちをつくりま

1 水と緑のネットワーク

空港臨海部から多摩川、呑川、内川沿いに内陸部へとつながる海辺の散策路や呑川緑道、桜のプロムナードなどの散策路を整備し、「国際都市おおた」として、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成を推進します。

決 算 額	0 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【呑川緑道の整備(再掲)】 ➤P.74「呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）」を参照			
【桜のプロムナードの整備(再掲)】 ➤P.74「桜のプロムナードの整備」を参照			
【海辺の散策路整備(再掲)】 ➤P.87「海辺の散策路整備」を参照			
所管部	都市基盤整備部		

※「水と緑のネットワーク」についてはすべての取り組み事項が再掲のため、取り組み内容については参照先をご覧ください。また、重複を避けるため本事業に決算額は計上していません。

2 河川・池の水源確保の推進

道路、公園などに透水性舗装や雨水浸透ますを設置するなど、地下水や湧水の保全に努め、河川や池の水源確保を推進します。

決 算 額	0 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【洗足池・小池周辺の水源確保】 ○東雪谷三丁目付近において、雨水浸透ますの設置工事を実施（10 箇所）しました。 ○洗足池公園改良工事において、雨水浸透ますの設置工事を実施（1 箇所）しました。			3
所管部	都市基盤整備部		

※【洗足池・小池周辺の水源確保】については、施策 2-1-4「総合治水対策」の取組事項【道路、公園などの浸透ますの設置】の一部と同様の内容となります。決算額の重複を避けるため、当該経費は【道路、公園などの浸透ますの設置】にのみ計上しています。

3 呑川水質浄化対策の推進 実施計画事業

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム※対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

決算額	262,054,684 円	執行率	92.06%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○呑川水質浄化対策研究会を開催（研究会 1 回、作業部会 2 回、打ち合わせ 10 回）し、東京都と流域自治体とで総合的な水質浄化対策を検討及び実施することにより、総合的な水質浄化対策の推進を図りました。 ○高濃度酸素水浄化施設の整備に向けて、旧西蒲田五丁目児童遊園遊具その他撤去工事、送水管布設工事を行いました。 ○スカム発生抑制装置の稼働及び効果検証を実施しました。 ○4 か年計画である河床整正工事の 2 年目を完了しました。 ○堤方橋から大平橋の間で汚泥しゅんせつ工事を実施しました。 ○総合的な水質浄化による改善効果を把握するため、水質調査、カメラ調査等を行いました。 ○合流式下水道の改善（東京都下水道局主体）について、貯留施設は、3 本の貯留管を整備する計画を立案しました。高速ろ過マンホールシステムは、貯留施設との比較検討を行った結果、維持管理費等の面で貯留施設が有利であったため、貯留施設による対応に変更しました。 ○呑川水質調査を実施（12 回）しました。 ○水質連続測定器を 3 か所に設置し、約 2 週間の連続測定を 17 回行いました。 ○呑川の状況を監視するパトロールを平日の毎日実施し、悪臭やスカムの発生状況を把握するとともに、データを関係機関に情報提供し、浄化装置の事前評価等に活用しました。 			3
<p>【水質浄化対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高濃度酸素水浄化施設の整備に向けて、送水管敷設等工事及び旧西蒲田五丁目児童遊園の遊具等撤去工事を実施しました。 ○スカム発生抑制装置を継続して稼働し、水質調査データ（実証実験の水質調査データ）の蓄積及び効果検証を行いました。 ○河床整正工事（4 か年計画 2 年目・延長約 800m・しゅんせつ土量約 1,100m³）を実施しました。 ○堤方橋から大平橋の間で汚泥しゅんせつ工事を実施しました。 ○水質調査、カメラ調査等を実施し、総合的な水質浄化対策による改善効果の検証を行いました。 ○高濃度酸素水浄化施設の整備については、施工条件の困難性により発注手法の見直しが必要となったため、平成 30 年度に設置工事を行い、平成 31 年度からの全面稼働を目指すこととしました。 			2
所管部	都市基盤整備部、環境清掃部		

※スカムとは、川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊のことです。

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策 3

ごみのない循環のまちをつくりま

1 ごみ減量・3R 推進の PR の充実

リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（資源化）の3Rの行動を定着させるために、ポスターやイベントにより広く区民に周知していきます。ごみ減量のための具体的な方法などわかりやすく情報提供するために、環境学習や地域への出前講座などを通じて、3RについてのPRを積極的に推進します。

決算額	6,663,906 円	執行率	89.05%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【ごみ減量 PR の充実】			
○「清掃だより」を発行（8月及び1月を除く10回、毎回1,200部）し、各地域力推進地区委員会にて配布したほか、区ホームページにも掲載し、ごみ減量・リサイクルの啓発を図りました。			3
○区設掲示板を活用し、啓発ポスターを掲示（13回）しました。その他、デジタルサイネージ、区設掲示板、大田区報、ツイッターなどでも、積極的に広報を行いました。			
【ごみ減量・リサイクル啓発ポスター展の実施】			
○大田清掃工場、多摩川清掃工場、区役所本庁舎8階での常設展示、路線バス車内展示（3回：京急バス、たまちゃんバス、東急バス）、「おおたの教育」に掲載したほか、イベントを通じて、地球にやさしいまちづくりポスター展を実施（6回）しました。			3
【環境学習の実施】			
○ごみ減量・リサイクルについて啓発するため、環境学習を実施（30回）しました。			3
○大森清掃事務所管内の2か所（保育園1か所、児童館1か所）、調布清掃事務所管内の2か所（保育園1か所、児童館1か所）蒲田清掃事務所管内の4か所（保育園2か所、児童館2か所）において、保育園・児童館向け環境学習を行いました。			
○環境学習の実施箇所について、次年度以降の拡大に向けた検討を行いました。			
【地域への出前講座】			
○ごみ減量のための具体的な方法などをわかりやすく情報提供するため、小型家電リサイクル事業などのテーマを決めて自治会・町会、区民等へ説明する出前講座を実施（27回）しました。			3
所管部	環境清掃部		

2 徹底した分別によるリサイクルの推進 実施計画事業

可燃ごみや粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。

資源の持ち去り行為防止については、警察署との連携を拡大し、さらに取り組みを強化します。

決算額	1,646,470,235 円	執行率	95.96%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【第 8 期大田区分別収集計画の策定・推進】 ○容器包装廃棄物の排出者である区民や事業者等による発生抑制と徹底した分別を促進するため、小学生等を中心に「環境学習」を、町会等に「出前講座」を実施しました。また、3R 推進月間実施に向けて清掃だより等で周知を図りました。イベント開催時には、廃棄物に対する意識啓発を目的としたクイズやチラシの配布等を実施しました。			3
【様々な再資源化手法の検討及び施策化】 ○不燃ごみに含まれる水銀含有物の適正処理及び小型家電等の資源物のピックアップ回収を、大森清掃事務所管轄と調布清掃事務所管轄の全地域に拡大して実施しました。 ○粗大ごみのピックアップ回収では、継続して羽毛布団の再資源化を実施しました。その他、家具類や衣類の再利用及び再生利用については、引き続き実施に向けた検討を行いました。			3
所管部	環境清掃部		

3 有用金属の資源化の取り組み 実施計画事業

使用済小型電子機器等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

決算額	370,109,316 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【使用済小型電子機器の再資源化】 ○OTAふれあいフェスタなどのイベントにおいて、小型家電リサイクルのPRを実施しました。 ○拠点回収（区内 42 か所）、イベント回収での使用済み小型電子機器回収量は 3.4 トンでした。			3
【粗大ごみに含まれる有価物の再資源化】 ○粗大ごみ（4,835.7 トン）からのピックアップ回収を実施し、資源回収量は 1,186.7 トンでした。			3
所管部	環境清掃部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります

1 未来プランの「めざす姿」の実現度評価 実施計画事業

これまで実施してきた事務事業の進捗管理及び検証・評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、未来プランにおける「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図っていく仕組みを導入します。

決 算 額	3,218,400 円	執 行 率	100.00%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【新たな行政評価の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全管理職、各部庶務担当係長、経営計画事務担当係長を対象として「大田区の課題と計画の推進に関する説明会」を開催し、施策評価の活用に関する職員の知識及び業務改善意識の向上を図りました。 ○平成 29 年度施策評価区長ヒアリング（全 36 施策）を実施し、施策評価結果を計画・予算等に反映・活用しました。また、施策評価の実施に際し、区長ヒアリングシートの見直しを行い、業務効率化を図りました。 ○評価結果の客観性及び透明性を高めるため、評価結果の公表及び外部評価の試行実施に向けた手法・スケジュール等について検討を行いました。 			3
<p>【新大田区経営改革推進プランの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新大田区経営改革推進プランの検証について、報告時期の見直しや、報告様式等の簡素化により、進行管理の効率化を図りました。 ○企画経営部で「会議のスリム化・資料の簡素化」に取り組み、効果検証を行ったところ、87%の会議において目安時間（部内 30 分以内・部外 60 分以内）で終了又は当初見込より時間が短縮し、一定の成果を確認することができました。 ○企画経営部の取り組みを参考に「会議のスリム化・資料の簡素化」、「調査依頼の簡素化・効率化」、「進行管理の効率化」を推進することを全庁に通知するとともに、スマートワーク通信による全職員への周知を行うことで、業務改善意識の醸成を図りました。 ○新大田区経営改革推進プランの職員への周知徹底のため、庁内報等による発信、主任主事昇任準備研修での説明等を行い、業務改善意識の醸成を図りました。 			3
所管部	企画経営部		

2 職員能力の強化

実施計画事業

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

決 算 額	16,015,563 円	執 行 率	64.37%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【人材育成の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効果的に人材育成を推進するため、OJT の統括責任者として管理職が果たすべき役割や考え方について、職員のキャリア形成などの視点から「管理職の戦略的人財育成」をテーマとした管理職講演会を実施しました（受講者数：185 人）。 ○限られた人員で効率的に仕事を進めるための考え方や手法を学び、所属単位の業務マネジメントの改善による生産性の向上を目指すため、管理監督者を対象に「働き方改革のためのマネジメント研修」を実施しました（受講者数：20 人）。 ○管理職層のさらなる能力強化を図るため、新たに部長級職員全員を対象にマネジメント力向上を目的とした「部長セミナー」を実施しました（受講者数：27 人）。 ○所属内で職員育成の強化に向けた OJT の活性化を図るため、係長と職員の 2 人一組で受講する「OJT 推進研修」を実施しました（受講者数：延 43 人）。 ○採用 3 年目及び主任主事 4 年目の全職員を対象とした各職層研修において、自己の将来像を明確にし、その実現に向けたキャリアビジョンを描く機会として、「キャリアデザイン研修」を新たに実施しました（採用 3 年目研修：89 人、主任主事 4 年目研修：89 人）。 ○働き方改革において、管理職が行うべきマネジメントについて、部下の仕事の進捗状況の把握や、超勤縮減に向けた対応など実践に基づいた方法を学ぶため、「～日本航空の働き方～『ワークスタイル変革』」をテーマに管理職講演会を実施しました（受講者数：185 人）。 			3
<p>【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年 2 月の「スマートワーク宣言」の取り組みとして、20 時退庁・ノー残業デーの実施やスマートワーク通信の発行（4 回）等による職員の意識啓発、出産・子育てのためのサポートハンドブックの作成などを行い、女性職員が働きやすい環境を整備しました。 ○係長職昇任選考において、有資格者名簿を選考申込みの 2 か月前に所属長へ提示し、個別面談における受験勧奨を行いました。また、特別区の女性管理職・係長を紹介する「Next Stage for Women's」を職員ポータルに掲示し、女性職員への意識啓発を行いました。こうした意識啓発に努めているものの、事務職の女性職員の受験者数は昨年度より減少傾向（管理職選考 8 人減の 4 人、係長選考 1 人減の 8 人）で、合格者数も減少（管理職選考 0 人、係長選考 5 人）しました。昇任選考受験率低下の背景としては、管理監督職の職務・職責の高まりに伴う昇任への不安や家庭への影響等が挙げられ、意識啓発だけでは限界があります。こうした課題に対応するため、行政系人事任用制度を改正し、係長への任用は、能力実証により決定することとなり、職員の能力・適性のほか、育児・介護・傷病等、その職員が抱えている諸事情にも配慮した上で係長に昇任する仕組みを整備しました。 ○昨年度に引き続き、自己申告書にキャリアデザインを記載する欄を設け、所属長の助言を受けながら、職員が自身の将来像を考える機会を提供しました。 ○女性職員を含む係長選考受験対象の主任主事を対象として、自己のキャリア形成を支援する「主任主事ステップアップセミナー」を実施しました（受講者数：75 名）。 ○主任主事以下の女性職員を対象に、キャリアデザインやワーク・ライフ・バランスについての知識を学ぶとともに、自らのロールモデルや将来のキャリアプランについて考える機会を提供するため、「女性職員のキャリアアップセミナー」を開催しました（受講者数：47 人）。 			3

<p>○採用3年目及び主任主事4年目の全職員を対象とした各職層研修において、自己の将来像を明確にし、その実現に向けたキャリアビジョンを描く機会として、「キャリアデザイン研修」を新たに実施しました（採用3年目研修：89人、主任主事4年目研修：89人）。</p> <p>○女性職員を含む多様な働き方を実現するための必要な知識や手法を学ぶため、管理職を対象に「管理職研修（ダイバーシティ・マネジメント）」を実施しました（受講者数：13人）。</p> <p>○多様な働き方を実現するための必要な知識や手法を学ぶため、「ダイバーシティ研修」を実施しました（受講者数：22人）。</p>	
<p>【国際都市推進に関する研修、自己啓発支援】</p> <p>○初級者向けの「英会話派遣研修」を実施し、民間英会話学校にて、ネイティブ講師による窓口対応、庁舎案内など、初級英会話講習を実施しました（計10回、受講者数：89人）。</p> <p>○職場研修支援として実施している「区民サービス向上支援研修」の対象所属において、国際交流員により英語で所属訪問調査及びフィードバック研修を実施しました。</p> <p>○外国人の多い「戸籍・税・国保」の窓口別の専門用語など、英語対応の実践的な研修「窓口対応力向上研修（業務別実践英会話）」を実施し、新たに、「実践編」として国際交流員との対応練習や、12言語対応のタブレットの操作練習を取り入れました（受講者数：36人）。</p> <p>○外国人との交流を通じて異文化を理解するとともに外国人対応の基本を習得するため「国際都市推進研修（異文化理解と接遇対応スキル向上）」を実施しました（受講者数：31人）。</p> <p>○TOEIC受験料の助成等、自己啓発への支援を継続し、職員の英語コミュニケーション能力の向上意欲を支援しました（助成実績：2件）。</p>	3
<p>【多様な任用形態の活用】</p> <p>○各所属に配置される再雇用職員を含む非常勤職員及び臨時職員について、勤務実態の調査・検証を行い、地方公務員法・地方自治法の改正により平成32年度から導入される会計年度任用職員制度への移行を含め、検討を進めました。</p> <p>○多様な働き方等について理解を深めるため、新任管理職研修について、ダイバーシティ・マネジメントの講義を継続して採り入れて実施しました。</p> <p>○管理職が多様な働き方を実現するための必要な知識や手法を学ぶため、「管理職研修（ダイバーシティ・マネジメント）」を実施しました（受講者数：13人）。</p> <p>○係長・係員の立場から互いに職員の働き方やキャリア観について話し合い、多様な働き方を実現するための必要な知識や手法を学ぶため、「ダイバーシティ研修」を実施しました（受講者数：22人）。</p>	3
<p>所管部</p>	<p>総務部</p>

※【女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進】は、施策 1-2-6「女性の活躍促進」の取り組み【管理監督職選考受験の奨励】と一体的に取り組んだため、主要施策の成果（平成29年度の取り組み内容）の一部が同様の記載となります。決算額については、重複を避けるため本事業のみに計上しています。

3 政策立案・調査機能の強化

各部局における政策立案・調査研究の体制整備・機能強化を進めます。これまでの調査研究結果を具体的な政策として実現するための検討を進めます。

決 算 額	5,607,281 円	執 行 率	74.46%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
<p>【区民ニーズの把握】</p> <p>○区が行う事業の効果を検証し、効果的な政策立案へつなげていくため、区民ニーズや各事業に対する区民満足度等の推移を経年で把握することを目的として、試行的に区民意識調査を行いました。</p> <p>○庁内横断的に設問や回答の選択肢等について調整を行った上で、郵送方式により「18 歳以上の区民（対象者 4,000 名）」及び「小学生以下の子の保護者（同 2,000 名）」を対象とし、調査を実施しました。</p> <p>○有効回収率は、18 歳以上の区民が 43.6%、小学生以下の子の保護者が 65.6%でした。</p> <p>○世論調査や個別計画の策定に伴うアンケート調査など、既存の意識調査との間で役割や調査内容について整理を行い、効率的かつ効果的に区民のニーズや満足度等の把握に努めました。</p>			3
<p>【政策立案機能の充実】</p> <p>○大学研究機関と、小学校プールの有効利用に向けた整備・運営のあり方や、小中学校における避難所の機能確保のためのエネルギーシステム構築について、共同研究を実施しました。</p>			3
<p>【地方分権・都区のあり方検討】</p> <p>○地方創生の取組みの一環である「特別区全国連携プロジェクト」からの情報を、関係部局へ提供しました。各部局における連携可能な事業を調査し、特別区長会へ報告しました。</p> <p>○多摩川流域連携会議への参加を通じて、他自治体の情報を収集するとともに、連携事業（多摩川流域自治体イベントラリー）に参加しました。</p>			3
所管部	企画経営部		

4 政策対応力の高い執行体制の確立

社会情勢の変化や重要な課題に対して、迅速かつ効果的な対応が可能となる体制を整え、各部のマネジメント機能の強化を図るとともに、機動的な総合調整力の強化に努め、政策対応力の高い執行体制を確立します。

決算額	60,000 円	執行率	100.00 %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【マネジメント機能の強化】 ○政策立案等に資することを目的として、各月の前・後半ごとに区政に関連する最新情報の収集・取りまとめを行い、庁内で共有しました。			3
【機動的な総合調整力の強化】 ○経営計画事務担当係長会を実施し（10 回）、情報共有と庁内連携を図りました。 ○係長会で情報交換を行う中で、区の IT 業務環境のあり方や情報リテラシーに関する問題が提起され、これを受けて先進自治体や企業の視察、先進自治体職員の講演、職員向けアンケート等を実施しました。			3
【実施状況の定期検証・報告】 ○総合調整対象案件である個別計画の策定・改定について、各部の予定を調査・把握しました。 ○策定・改定予定の個別計画（10 件）及び条例の制定・改正（5 件）について、所管課との調整を実施しました。			3
所管部	企画経営部		

5 大田区公共施設整備計画の推進

公共建築物及び橋梁、区道など都市基盤施設の全体について安全性を確保するとともに、人口構成などの変化と区民・地域ニーズに応じ、計画的な整備を推進します。

決 算 額	4,841,641,781 円	執 行 率	87.56%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【改築・新築案件の基本計画立案】 ○（仮称）大田区田園調布せせらぎ公園文化施設について、基本計画を策定し、地元説明会を実施しました。 ○東調布中学校について、改築計画協議会において、複合化施設の検討を行いました。 ○田園調布小学校について、改築計画協議会において、校舎配置や改築スケジュールの検討を行いました。 ○蒲田西地区施設整備について、（仮称）新蒲田一丁目複合施設の基本計画を策定し、地元・利用者等説明会を実施しました。 ○大森西地区施設整備について、地元説明会を実施し、公共施設の整備に対する区の基本的な考え方を説明しました。			3
【改築・新築案件の着工】 ○六郷図書館改築工事に着手しました。 ○仲六郷保育園改築工事に着手しました。 ○（仮称）羽田四丁目複合施設改築工事に着手しました。 ○（仮称）羽田一丁目複合施設改築工事に着手しました。 ○志茂田小学校の改築工事に着手しました。 ○大森第四小学校の改築工事に着手しました。 ○障がい者総合サポートセンター増築工事に着手しました。 ○（仮称）勝海舟記念館（旧清明文庫）増築及び改修工事に着手しました。			3
【改築・新築案件の竣工】 ○東六郷小学校体育館の改築が竣工しました。			3
【耐震補強】 ○大森西一丁目アパート及びおおもり園の耐震補強工事の基本設計及び実施設計委託に着手しました。 ○中馬込一丁目アパート2の耐震補強工事が竣工しました。			3
【ユニバーサルデザイン化】 ○平和島ユースセンター増築及び大規模改修においてユニバーサルデザイン点検を行い、バリアフリーに配慮した設計を行いました。 ○（仮称）大田区田園調布せせらぎ公園文化施設において、ユニバーサルデザイン点検を行いました。			3
【環境に配慮した整備】 ○（仮称）羽田一丁目複合施設、（仮称）羽田四丁目複合施設及び六郷図書館の改築において、太陽光発電設備の設置工事に着手しました。			3
【工事コストの適正化と遂行体制の確立】 ○赤松小学校の改築は、敷地北側が東急大井町線に隣接し、敷地周囲とは高低差があり、擁壁等の安全性確保が必要です。このことから、工事の安全性の確保、工期の短縮、コスト縮減を目的として、設計・施工一括発注方式を採用しました。			3
所管部	企画経営部		

6 大田区公共施設再配置方針の策定

資産管理の観点から施設の運営を行っていくため、将来の人口減少などを視野に入れ、変化する区民ニーズに対応した公共施設を適正に配置することで、建築物の総量縮減や運営費用の圧縮を図る公共施設再配置方針を策定します。

決 算 額	0 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【大田区公共施設整備計画の修正・推進】 ○「大田区公共施設等総合管理計画」における「施設別の方針に基づく今後の取り組み（以下「施設別方針」という。）」の進捗判定を行い、この結果を踏まえ、施設別方針について適宜修正を行いました。			3
所管部	企画経営部		

※「大田区公共施設白書」「大田区公共施設適正配置方針」「大田区公共施設等マネジメント 今後の取り組み」の3つを合わせ、「大田区公共施設等総合管理計画」と位置づけ、公共施設の整備の方向性と平成 29 年度から今後 10 年間の取り組みの内容を「施設別の方針に基づく今後の取り組み」としてまとめています。個別施設計画の具体的な対応方針を定める基礎資料として公共施設の整備計画に反映することで、効果的・効率的な施設マネジメントを推進しています。

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります

1 区政情報発信の充実 実施計画事業

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

決 算 額	210,077,073 円	執 行 率	97.61%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【区報等、紙媒体による情報発信の充実】 ○区報を手に取りやすい環境づくりを進めるため、5月から区内公衆浴場での区報配布を開始しました。新聞を定期購読していない方や、区報を入手することが困難な方を対象に、6月から個別配送サービスを実施し、90件の申し込みがありました。 ○継続的に読んでいただく取り組みとして、区報各号に次号の特集テーマを予告することとしました。掲載事業の曜日の表記など、区報の表記ルールを一部見直しました。			3
【デジタルサイネージをはじめとする ICT を活用した情報発信の充実】 ○ツイッターによる情報を区民が確実に受け取ることができるよう、催事変更等のツイートを所管担当が閉庁日に行える管理ツールを導入しました。 ○国内外に向けて、大田区の魅力や存在感を発信するため、4月からホームページの多言語対応（自動翻訳機能）を、既存の5言語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語）に加え、ドイツ語、フランス語を追加しました。 ○大田区の魅力を効果的に発信するため、池上梅園のバーチャルビューを製作しました。			3
所管部	企画経営部		

2 区民の新たな区政参画制度の拡充

区民の区政参画を促進するため区政サポーター制度を継続し、「区政への応援者・協力者」を拡大します。さらに、区民のアイデアを区政に活用する新たな仕組みとして区民提案制度を構築し、公表することで、区政の広聴機能を拡充します。

決 算 額	6,522 円	執 行 率	81.53%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【区政サポーター制度】 ○世論調査で 223 人から寄せられた 298 件の自由意見について、分野別、男女別、年代別の分析を行いました。 ○SNS データ分析を試行導入し、所管課への情報提供を 112 件行いました。			3
【区民提案制度 — 提案制度の実施 —】 ○受付件数 17 件のうち、11 件を意見・要望として取り扱い、所管課からの回答を提案者へ送付しました。 ○区公式ツイッター、区立中学校校長会、区民と区長との懇談会（2回）、成人のつどい運営委員等の機会を捉え、制度の PR を実施しました。			3
【区民提案制度 — 区民への公表 —】 ○平成 29 年度は、受付件数 17 件のうち提案として受理したものはありませんでした。			3
所管部	企画経営部		

基本目標 3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標 3	区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます
施策 3	地域力を支える区役所をつくります

1 特別出張所機能の活性化

地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。

決 算 額	0 円	執 行 率	— %
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【地域の課題解決力向上に対する支援】 ○昨年度に引き続き、特別出張所長等を中心とした検討会等を設置し、地域との連携・協働を推進するとともに、地域ネットワークの構築を強化することで、地域のコーディネート役割を果たす特別出張所機能のさらなる活性化に向けて、議論を展開しました。 ○議論の結果について特別出張所長会の場で報告を行い、今後の課題を共有しました。			3
所管部	地域力推進部		

2 特別出張所の整備 実施計画事業

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

決 算 額	519,105,782 円	執 行 率	84.08%
主要施策の成果（平成 29 年度の取り組み内容）			進捗状況
【羽田特別出張所】 ○（仮称）羽田一丁目複合施設改築工事において、仮設工事や鉄骨工事などを施工しました。 ○（仮称）羽田一丁目複合施設の維持管理方法等について、関係部署と調整のうえ、今後の予算も含めて精査しました。 ○地域力推進羽田地区委員会による「新庁舎活用特別分科会」の立ち上げに協力し、「（仮称）観光国際地域情報コーナー」の具体的な活用方法等に関する打合せ資料の作成などを支援しました。			2
【田園調布特別出張所】 ○既存の田園調布富士見会館施設を改修した後の移転について、検討を実施しました。			3
【蒲田西特別出張所】 ○改修や他施設への移転及び他施設改築の複合化等に向けた基本方針の検討を実施しました。			3
【再整備が必要な特別出張所】 <千束特別出張所> ○他施設への移転及び他施設改築の複合化等に向けた検討を実施しました。			3
所管部	地域力推進部		

平成 29 年度 主要施策の成果
～「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる
主な事業の決算額及び進捗状況～

平成 30 年 9 月

発行 大田区 企画経営部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電話 03-5744-1735

FAX 03-5744-1502